

神石高原町の財政を家計に例えると・・・

1年分の家計に例えた場合
※診断年度の年収を360万円と仮定し、各々を割り戻して算定。

神石高原町

		平成29年度	平成38年度			平成29年度	平成38年度
①	1世帯年収	360万円	310万円		行政経常収入	8,327百万円	7,169百万円
(2)	(1世帯月収)	30万円	26万円		(行政経常収入÷12)	694百万円	597百万円
③	年間の生活費 (食費、電気代等)	291万円	275万円		行政経常支出	6,730百万円	6,364百万円
④ (=①-③)	残額 (マイナスは不足額)	69万円	35万円		行政経常収支	1,597百万円	805百万円
⑤	借金 (ローン、連帯債務等)	547万円	343万円		債務 (地方債、有利子負債相当額)	12,643百万円	7,927百万円
⑥	預貯金等	520万円	294万円		積立金	12,019百万円	6,808百万円
⑦ (=⑤-⑥)	実質的な借金	27万円	48万円		実質債務	625百万円	1,118百万円

財務指標は・・・

	1年分の家計に例えた場合	平成29年度	神石高原町	1年分の家計に例えた場合	平成38年度	神石高原町
債務償還可能年数 (=⑦÷④)	= $\frac{27万円}{69万円}$ =	0.3 年	= $\frac{625百万円}{1,597百万円}$	= $\frac{48万円}{35万円}$ =	1.3 年	= $\frac{1,118百万円}{805百万円}$
実質債務月収倍率 (=⑦÷②)	= $\frac{27万円}{30万円}$ =	0.9 月	= $\frac{625百万円}{694百万円}$	= $\frac{48万円}{26万円}$ =	1.8 月	= $\frac{1,118百万円}{597百万円}$
積立金等月収倍率 (=⑥÷②)	= $\frac{520万円}{30万円}$ =	17.3 月	= $\frac{12,019百万円}{694百万円}$	= $\frac{294万円}{26万円}$ =	11.3 月	= $\frac{6,808百万円}{597百万円}$
行政経常収支率 (=④÷①)	= $\frac{69万円}{360万円}$ =	19.1 %	= $\frac{1,597百万円}{8,327百万円}$	= $\frac{35万円}{310万円}$ =	11.2 %	= $\frac{805百万円}{7,169百万円}$

4つの財務指標のイメージ

(個人のおサイフに例えてみました。)

<p>じっしつさいむげっしゅうばいりつ 実質債務月収倍率</p>	<p>実質的な借金(自身の借入 + 親族・知人等借入の保証 - 自身の預貯金等)を月収すべて(生活費ゼロで、飲まず食わず)返済に充てた場合、返済に何ヶ月かかるかを示しています。</p> $\frac{\text{自身の借入(ローン、クレジット等)} + \text{親、兄弟等、他の借入の保証} - \text{預貯金等}}{\text{年収(ただし臨時的な収入は除きます)} / 12\text{ヶ月}}$
<p>さいむしゅうかんかのうねんすう 債務償還可能年数</p>	<p>実質的な借金(自身の借入 + 親族・知人等借入の保証 - 自身の預貯金等)を年収から生活費を除いた残額で返済する場合、何年かかるかを示しています。</p> $\frac{\text{自身の借入(ローン、クレジット等)} + \text{親、兄弟等、他の借入の保証} - \text{預貯金等}}{\text{年収(ただし臨時的な収入は除きます)} - \text{生活費}}$
<p>つみたてきんとうげっしゅうばいりつ 積立金等月収倍率</p>	<p>月収の額で何ヶ月分の蓄え(預貯金等)があるかを示しています。 即ち、突然収入が入らなくなった時に、何ヶ月生活できるかを示していることとなります。</p> $\frac{\text{預貯金等}}{\text{年収(ただし臨時的な収入は除きます)} / 12\text{ヶ月}}$
<p>ぎょうせいじょうじゅうしりつ 行政経常収支率</p>	<p>年収に対する余裕資金の割合を示しています。 即ち、自身の借入などの返済や預貯金に回せるお金はどのくらいかを示していることとなります。</p> $\frac{\text{年収(ただし臨時的な収入は除きます)} - \text{生活費}}{\text{年収(ただし臨時的な収入は除きます)}}$